

むつ市議会第236回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成30年6月15日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）25番 鎌田 ちよ子 議員

（2）10番 東 健而 議員

（3）16番 浅利 竹二郎 議員

（4）15番 濱田 栄子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹二郎
17番	佐々木 肇	18番	齐 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	川 下 八十美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾
25番	鎌 田 ちよ子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗一郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 税 調 整 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

沢長部ロシ監
 野所経済推進
 協庁経シモ推
 選委事
 農委事經理
 公局下部
 総副市公
 企政副シ推
 経副水課
 教委事副學課
 財財務課
 経産政
 経農振

濱 田 一 之
 濱 田 賢 一
 佐 藤 節 雄
 濱 谷 重 芳
 伊 藤 大 治 郎
 藤 島 純
 立 花 一 雄
 和 田 正 顕
 石 橋 秀 治
 石 田 隆 司
 酒 井 一 雄

計者部部長
 理事室
 會管総理出
 監事
 教育部長
 総政推総
 企政政推企課
 経政推農委事次
 教委事政推総
 企政工戦
 子み子家
 経観課
 教委事学教総

畑 中 秀 樹
 金 澤 寿 々 子
 松 谷 勇
 角 本 力
 中 村 智 郎
 金 浜 達 也
 木 下 尚 一 郎
 一 戸 義 則
 柳 谷 恭 子
 杉 澤 一 徳
 中 居 春 雄

総市長 公務 部室幹	新	谷	智	文	企政シ 推主 才	策 八 進	画部 ク 課 幹	村	口	一	也
教委事 総主 員務 務	柏	谷	圭	則	総総 任主 主	務 務 主	部課 査	井	戸	向	秀 明
総総 主 務 務	畑	中	佳	奈	総総 主 主	務 務 主	部課 事	中	村	善	光

事務局職員出席者

事務局 長	東		雄	二	次	長	伊	藤	泰	成
総括 主幹	奥	本	聡	志	主	幹	葛	西	信	弘
主任 主査	堂	崎	亜	希子	主	査	井	田	周	作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、鎌田ちよ子議員、東健而議員、浅利竹二郎議員、濱田栄子議員の一般質問を行います。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（白井二郎） まず、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。25番鎌田ちよ子議員。

（25番 鎌田ちよ子議員登壇）

○25番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明党、公明・政友会の鎌田ちよ子でございます。宮下市長におかれましては、市長選挙に勝利され、引き続き市政運営を市民の皆様から託されましたこと、心よりお祝いを申し上げます。

今日は、新人職員の皆様が研修のため傍聴されています。川西副市長、氏家教育長が就任となり、

理事者の皆様が一新された第2ステージ、むつ市議会第236回定例会に当たり、新たな決意で一般質問をさせていただきます。誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の1は、循環型社会についてでございます。総務省の発表によりますと、昨年度3月分の特別交付税による除雪費支援は、過去最大の654億円でした。大雪対策の費用が自治体財政を圧迫しています。

雪国では、年間約500億トンから900億トンの雪が降り、このうち5,000万トン以上の雪が雪捨て場に運ばれます。除雪した雪を運ぶために、毎年排雪経費として莫大なお金とエネルギーを費やしています。厄介ものとしている雪を、逆に冷たいエネルギーとして冬に降った雪を夏まで保存し、夏に冷房エネルギーに、特に農業用の低温倉庫「氷室」に最適です。自然エネルギーとして雪氷熱利用の冷気は、通常の冷蔵施設と異なり適度な水分を含んだ冷気で、植物の冷蔵に適しています。しなびやすい長芋は、電気冷蔵庫の貯蔵に比べて10倍長もちします。温度と湿度が年中安定しているという理由からです。

北海道や東北、新潟県など雪国では、雪による低温倉庫として活用しています。また、空港では、冬期間に空港に積もった雪を除雪して雪山をつくり、夏期に雪山から冷熱を取り出し、ターミナルビルの冷房熱源として有効利用しています。

本県には、2015年12月に完成した六ヶ所村の雪氷を使って冷却する新発想のデータセンター「青い森クラウドベース」があり、六ヶ所村特有の季節風やませが吹き付ける冷涼な気候を逆にとり、雪氷と外気を取り入れた冷却技術により冷房を極力使わないようにして電気代を抑え、電力使用効率1.2未満という省エネ性を実現いたしました。

雪氷冷房とは、冬の間雪山をつくり、それを

ブルーシートで覆うことで断熱、保温し、7月から9月の真夏の時期に雪山から解ける冷水を空調に利用。雪は、においやちりも吸収し、室内は常にきれいな空気に満たされます。外気冷房は、冷たい外気を使用した冷房で、さらに粉じんや湿気の影響を受けない間接外気冷房方式を採用しています。膨大な熱を出すデータセンターは、雪国に持ってきたことで、冷房に雪山や冷涼外気を使うとともに、センターから廃棄される熱を生活暖房やハウス農業の加温熱源として利用し、農業、情報、環境が一体となったまちづくりが進んでいます。

先月完成した五所川原市の市役所新庁舎は、地中熱を利用した空調設備と駐車場の無散水融雪を導入、太陽光パネル、LED照明器具を完備した省エネルギーに対応し、さらに非常用発電設備や雨水利用設備など、防災拠点としての機能も整備いたしました。

本市の自然エネルギーの活用について、むつ市の雪捨て場の隣接地には克雪ドーム、そして新しい多機能体育館「むつ市総合アリーナ」の完成が待たれるところでございます。また、大湊消防署新庁舎にも自然エネルギーを活用した維持費、コストダウンの実現をと考えます。あわせて農業の振興策に自然エネルギーを活用できないのでしょうか。

循環型社会、太陽光、地中熱、雨水利用の現状と雪を利用したまちづくりについてご所見をお伺いいたします。

質問の2は、子育て支援についてお伺いいたします。本県の少子化の背景には、女性の人口減少と若者世代の経済的な生活基盤の弱さが指摘されています。他県に比べて男性の非正規雇用と男女ともに年収200万円未満の割合が多く、アンケート調査では、経済的な安定が結婚や子育ての第一条件との結果が示されています。本市も、また同

じように厳しい現状と考えます。

内閣府では、3人以上の子供が持てる環境の整備に力を入れています。幼稚園や保育所などの保育料について、多子世帯の負担軽減策として、一定範囲で第2子を半額負担、第3子以降を無償とする支援を行っています。また、2016年度からは兄弟の年齢にかかわらず、世帯収入が一定額以下の場合について拡充をいたしました。さらに、多子世帯または第3子以降を対象とする保育所や、住宅政策、公営住宅の入居者選考などの優先利用の一つとして位置づけることについて、地方公共団体に対し、配慮の働きかけを行っています。

当市におきましても、子育て世代に対する支援について、優先、最優先にさまざまな計画、戦略の大きな柱として取り組んでいるところでございます。保育料、医療費、児童扶養手当など子育て支援の現状について、学校現場における子育て支援の現状についてお伺いいたします。

質問の3は、高齢者の就職支援についてお伺いいたします。昨年9月、総務省が発表した推計では、90歳以上の人口が初めて200万人を突破し、前年度より14万人多い206万人となりました。そして、総務省の労働力調査で、2016年に仕事についていた65歳以上の高齢者は過去最高の770万人に達し、1年間で38万人ふえています。全就業者に占める65歳以上の割合は11.9%となり、高齢者が社会の中で一定の役割を果たしている実態が明らかになりました。誰もが健康で長生きしていただきたいと願っています。

厚生労働省発表の2015年度の平均寿命について、男性は滋賀県、女性は長野県です。本県は、男性78.67歳、女性は85.93歳で、ともに全国最下位でした。

ところで、本市におきましても、健康寿命の延伸を目指してさまざまな事業や施策を展開してまいりました。平均寿命が1位の長野県を初め、共

通している点の一つに、高齢者の就職率が高いということがあります。生計のためにということもありますが、高齢になっても生きがいを感じて働いている方が多く、高齢になっても生きがいを持って働き続けることで認知症になりにくいと言われています。

全国シルバー人材センター事業協会の調査によりますと、会員の入会動機は健康維持や増進が49%、経済的理由が26.4%、生きがい、社会参加が16%となっています。健康増進を図る面からも、生活の安定と生きがいを得る面からも、現役時代に培った知見や経験を地域で生かし、お互いに支え合う生活を送ることは、なお一層重要な役割を担っていくものと考えます。

高齢者の就労支援・雇用拡大に対する基本的な考え方について、高齢者の就労支援の課題と対策について、むつ市シルバー人材センターに対する期待とサポートについてお伺いいたします。

質問の4は、公文書管理についてでございます。学校法人森友学園をめぐる財務省の決裁文書の改ざんや防衛省における陸上自衛隊のイラク派遣時の日報問題など、公文書に関する不祥事が相次いでいます。情報公開の前提となる行政情報をいかに適正に管理するかは、市民からの信頼の第一歩と考えます。決定のプロセスを含め、事業の透明性を確保することは、行政への信頼性そのものにもかかわる重要なことです。国、地方自治体が意思決定や業務遂行の過程において作成する公文書は、それぞれの組織における活動記録であり、政策の実施過程を証明する大切な記録です。

平成21年に公文書等の管理に関する法律が施行され、同法第34条に、「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」とあります。公文書管理の目的、理念、重要性について、市町

村合併前の重要な文書の保存、管理も含めまして、どのように取り組んでいるのでしょうか。公文書管理と情報公開制度との関連性における開示請求者に対するプライバシーなどの配慮についてご所見をお伺いいたします。

以上、4項目についてご質問いたします。簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願い申し上げまして、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、循環型社会のまちづくりについてのご質問につきましては、鎌田副市長からの答弁とさせていただきます。

次に、子育て支援について及び高齢者の就労支援についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、公文書管理についてのご質問の1点目、公文書管理の目的、理念、重要性についてお答えいたします。

公文書管理のあり方につきましては、昨今国における公文書の書きかえ等の問題が相次ぎ、世間の関心が高まっているところであります。

公文書は、公文書等の管理に関する法律において、国民が主体的に利用できる民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源と位置づけられており、市にとっては市民協働の前提となる市民共有の財産であると認識をしております。

中でも行政機関の職員が職務上作成し、または取得した文書であって、組織的に用いるものとして保有する行政文書は、当該行政機関の意思決定及び事務事業の実績をあらわし、行政機関の諸活動における正確性の確保及び責任の明確化の観点からも重要なものであります。

このようなことから、公文書の管理につきまし

ては、行政の適正かつ効率的な運営はもとより、市民の皆様に対する説明責任を果たすといった観点からも、非常に重要なものであると認識しています。

市では、文書の作成、保存、破棄に至るまで、あらゆる文書の取り扱いについて規定しております。むつ市文書取扱規程に基づき、事務処理の合理化及び行政の信頼性確保のため、適切な文書の管理に努めております。

具体的には、文書管理事務を行う文書取扱者を各課に置くとともに、文書主管課であります総務課や分庁舎管理課などが文書管理システムにより文書を一元管理することで文書を適正かつ効率的に管理する体制を整備しております。そして、軽微なものを除く全ての文書を文書管理システムに登録することで、保存年限、担当課、文書の所在等の情報を管理しています。

また、文書保存につきましては、むつ市文書取扱規程により常に整理し、重要なものは災害等が発生した場合、ただちに持ち出せる状態にしておくとともに、紛失、盗難等の予防を完全にしなければならぬと定めております。

ご質問のありました市町村合併前の旧市町村における重要な文書を含め市が保有する文書につきましては、保存年限に応じて書庫等において保存状態、紛失等に注意しながら適切に保存管理しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、公文書管理と情報公開制度の関連性につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

学校現場における子育て支援についてですが、教育委員会といたしましては、多子世帯に

対する支援は現在のところ行っておりませんが、経済的に困窮しているご家庭への支援といたしまして、就学援助事業を実施しております。この事業は、生活保護受給中である要保護者に対しましては、生活保護費で対象とならない修学旅行費の援助を、要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対しましては、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、宿泊を伴う校外活動費、修学旅行費及び学校給食費の援助を行うものであります。平成29年度の実績では、双方合わせまして511名の対象者に対し、5,066万679円の援助を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 鎌田副市長。

○副市長（鎌田光治） 鎌田議員のご質問にお答えします。

まず、循環型社会のまちづくりについてのご質問の1点目、循環型社会の現状についてですが、市では東日本大震災での被災経験に鑑み、エネルギー自給率の向上及び効率的な利用の重要性を念頭に、自然エネルギーを含めた再生可能エネルギーを取り入れたまちづくりに取り組んでいるところでございます。

まず、太陽光利用の取り組みにつきましては、市民の皆様に対する再生可能エネルギーに対する周知、普及などを目的として、環境省の「再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金」を活用し、平成24年度から平成27年度までの4年間で太陽光発電設備の導入のほか、風力と太陽光を併用したハイブリッド街路灯を市内19カ所に合計24基設置しております。

具体的には、平成25年度は災害時の拠点施設となる本庁舎に20キロワットの太陽光発電施設を導入するとともに、大畑地区などの避難所となっている大畑中学校、下北自然の家など5施設6カ所にハイブリッド街路灯を設置しております。平成26年度は、川内庁舎に10キロワットの太陽光発電

設備を導入するとともに、川内地区、脇野沢地区など避難所5カ所にハイブリッド街路灯を設置しているほか、平成27年度はむつ地区の主要な避難所など、8施設13カ所にハイブリッド街路灯を設置しております。

また、本庁舎などへ導入した太陽光発電設備による電気料金の縮減分を「太陽の恵み基金」として積み立て、この基金の一部を活用し、再生可能エネルギーの普及を目的として、太陽光発電設備を導入する一般家庭への費用の一部を助成しております。

さらに、今年度より資源エネルギー庁の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金」を活用し、おおみなと臨海公園内施設への太陽光発電施設を導入するための可能性調査に取り組んでいるところであります。

次に、雨水利用の取り組みにつきましては、第三田名部小学校では水洗トイレ用水に、ウェルネスパークでは水洗トイレ用水のほか植栽などへの散水用水としても活用しております。

なお、地中熱利用の取り組みにつきましては、導入可能性について研究してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、雪を活用したまちづくりについてのうち、雪を初めとした自然エネルギーを活用した維持費のコストダウンを図ることについてお答えいたします。

鎌田議員からの厄介なものである雪の活用というご提案は、現在市の財政運営における大きな足かせの一つとなっております雪対策において、非常に重要なご指摘であると考えているところでございます。市といたしましても、雪を利用するというこの利雪という考え方に立って、エネルギー利用や観光面での利用も含めて、先進事例や国の補助制度などを含め、引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、自然エネルギーを活用した農業の振興につきましては、県内では大鰐町において天然温泉水のみで育成する「大鰐温泉もやし」や、青森市浪岡地区において雪を使った天然の冷蔵庫で越冬させて甘みを出す「雪むろりんご」など、特産品の生産に活用されている事例がございます。

市では、むつ市総合経営計画にある「農林水産業の振興」に基づき戦略的農業を展開しておりますが、川内町袈川地区において冬期間に温泉熱を利用したタラの芽の促成栽培を行っており、自然エネルギーの活用が冬場の農業収入の活用に大きく貢献しているという好事例がございます。

むつ市には、温泉や雪など豊富な自然エネルギーの源がありますので、これらをエネルギーとして変換して、そして活用して農業振興を図っていくためには、エネルギーの発する熱を活用するのか、冷却を活用するのか、また十分なエネルギー量を確保できるのか、さらに調査研究が必要になると考えております。

このような取り組みの前提として、自然エネルギーを活用した農業に取り組みたいという意欲的な農業者の存在が不可欠でございますので、そういった農業者からの相談があった場合は、関係機関と連携を図りながら支援をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、むつ市総合経営計画における目指す姿の一つとして、再生可能エネルギーの導入及び推進を掲げているところでありますことから、今後も地域の特性を生かしながら、自然エネルギーを含めた再生可能エネルギーを取り入れたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 子育て支援についてのご質問、多子世帯に対する支援についてお答えいたします。

多子世帯も含め、子育てに係る子供の医療、教育など、経済的負担を軽減する支援につきましては、むつ市総合経営計画の主要計画にも位置づけられており、産み育てやすい環境を整えるためには必要なものと考えております。

現在当市における多子世帯への支援の現状ですが、幼稚園の利用料や保育園の保育料につきましては、保護者の課税状況及び児童の年齢によって決定されますが、多子世帯に対しては、年収約360万円未満の世帯、または3人以上の児童が同時に幼稚園や保育園の施設を利用している世帯であれば、第3子以降を無料にしております。

また、保育料につきましては、所得制限など一定の条件のもとではありますが、多子世帯に対しては市独自の助成で軽減しているところであります。

こうした中で、国における利用料と保育料の無償化に向けた助成拡大が段階的に実施されており、今後も幼児教育無償化に向けた国の取り組みとして軽減されていくものと考えておりますので、国の動向を見据え、市としての子育て支援の優先度を検討しながら進めてまいりたいと考えております。

医療費につきましては、多子世帯に限ったものではありませんが、本定例会において乳幼児等医療費の給付対象者の所得制限基準を引き上げ、助成対象者を拡大するための条例改正案を上程しているところであります。

児童扶養手当につきましては、多子世帯の場合は所得に応じて加算されていく制度になっておりまして、第2子には5,020円から1万40円、第3子以降では3,010円から6,020円が加算されております。

今後も多子世帯への支援につきましては、国や県の動向を注視しつつ、関係各課と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご

理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 高齢者の就労支援についてのご質問の1点目、就労支援・雇用拡大についてお答えいたします。

市では、むつ市総合経営計画の「高齢者福祉の充実」の施策として、生きがいづくりを推進することとしており、高齢者の就労支援もその一つとして位置づけられると考えております。

本年4月末時点のむつ市の人口は5万8,177人で、このうち65歳以上の人口は1万8,369人となっており、31.6%を占めております。

高齢者の就業につきましては、国勢調査で把握することができますが、平成27年では2,937人となっており、20年前の平成7年の1,934人と比較すると52%増加し、就業している高齢者は地元企業を支える貴重な人材として地域経済に大きく貢献しており、高齢者の雇用拡大についてサポートを強化していく必要があると考えております。

次に、ご質問の2点目、就労支援の拡大と対策についてであります。直近のハローワークむつ管内の4月の有効求人倍率は1.18ポイントで、38カ月連続で前年同月を上回り、市内の事業所では深刻な人手不足が続いていると認識しております。

一方で、65歳以上では本年4月の有効求職者134人に対し、有効求人数は108人で、有効求人倍率は0.81となって1を下回り、高齢者の雇用に限ってみると、就労機会が十分に確保されているとは言えない状況にあります。このため、ハローワークやシルバー人材センター、商工関係団体など関係機関と連携を図りながら、就労意欲のある高齢者の就労相談やあっせんなどに適切に対応したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、むつ市シルバー人材セ

ンターに対する期待とサポートについてであります。むつ市シルバー人材センターは定年退職等で一線を退いた方々が会員となり、豊富な知識、経験、技術等を生かすことができる就労の場を提供するとともに、健康づくりや生きがいを与える社会参加の窓口として、今後ますます大きな役割を果たしていくものと期待しております。

現在のむつ市シルバー人材センターの会員数は、平成30年3月現在で555人、平成29年度の受託事業件数は4,401件、就労延べ人数は6万2,932人日、労働者派遣事業では62件、4,897人日と大いに活躍されているところです。

市といたしましては、今後も高齢者の皆様の就労を支援し、高齢者の皆様が生きがいを持って暮らせる生涯現役のまちを実現したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 公文書管理についてのご質問の2点目、公文書管理と情報公開制度の関連性についてお答えいたします。

まず、情報公開制度についてであります。市では保有する行政文書の開示に関することについて規定しておりますむつ市情報公開条例に基づき、市民の皆様の市政への参加を促進し、市政に対する理解と信頼を深めるとともに、開かれた市政の実現を図るため、情報公開の推進に取り組んでおります。

また、むつ市総合経営計画におきましても、市民協働参画によるまちづくりを推進できるよう、行政活動の透明性を図るため情報を公開し、市民の皆様にわかりやすい行財政運営を推進することとしております。

公文書管理と情報公開制度の関連性につきましては、公文書の適切な管理が適正な情報公開に必要な不可欠であり、両者は市民の皆様に対する説明責任を果たすための車の両輪とも言える密接な関

係にあり、市政を進めるうえで厳正に運用されなければならないものと認識しております。

市では、これらの運用に当たり、むつ市文書取扱規程及びむつ市情報公開条例に基づき適正な取り扱いに努めておりますが、特に開示請求に関する事務におきましては、開示請求者の個人情報のもとより、開示請求の対象となる行政文書に記載されている個人情報につきましても、個人の権利、利益を侵害することなく、適正に取り扱うよう心がけているところであります。

さらに、情報公開・個人情報保護事務の手引を作成し、これに基づき事務を行うことで、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、厳正な情報公開の実施に取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

また、質問の1、循環型社会のまちづくりにつきましては、鎌田副市長より詳しくご答弁いただきました。

雪は、エネルギーとして利用する以外にも、きれいな雪であれば食用にでき、雪解け水は体に優しい超軟水で、食品や化粧品などでの活用が始まっています。さらに、雪の中に通した冷却減湿した空気は、太陽熱吸収パネルで加熱すると、真夏で温度60度、湿度6%の乾燥空気として農産物や木材の乾燥にも使われています。さらに、氷の結晶にメタンガスを吸収することで燃える雪ができます。雪を使ったメタンハイドレートは、地球温暖化に悪影響を与えるメタンガスを吸収することができます。

全国では、今いろいろな目的のもと、300カ所以上の施設が稼働しています。本市におきましても、今後経済産業省などと連携をしながら調査研究していただき、むつ市のために使えるものは使

っていただきたいと思っ

ているところ

ますので、よろしくお願

いいたします。

子育て支援について、1点再質問させていただきます。日本は人口減少時代を迎え、1人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率も低水準が続いています。社会の構造が大きく変化する中、国の活力を維持していくには強力な少子化対策が欠かせません。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、夫婦が理想の子供数を持たない理由に、子育てや教育にお金がかかることを挙げた人が最多を占めています。本市においても、同じような課題になっていると私は認識をしています。

私たちが公明党は、4月から6月までの3カ月間、全議員が地域の最前線を歩き、介護、子育て、中小企業、防災・減災、4つのテーマについてのアンケート調査を実施し、問題を掘り起こし、政策につなげる活動を展開しています。子育てと仕事を両立させるうえで困っていることや経済的な負担で特に重いと感じていることなどについて、子育て世帯の方々の声をお聞きする中で、医療費について所得制限が大きな負担になっているとの声が多く寄せられました。

市長は、2期目の公約に家族に寄り添う子供や子育て支援として、子ども医療費の助成制度の拡充を挙げられています。医療費の拡充につきまして、再度お尋ねをいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○25番（鎌田ちよ子） 子育て支援について、市長からご答弁をいただきました。

「あなたの子育て応援隊」、「子育て応援日本一の村づくり」を宣言している西目屋村の関村長さんは、「子育てには不安がつきものですが、過度の育児不安があったり、一人で頑張り過ぎていたり、ストレスがかかったり、経済的不安などがある状態は望ましい育児環境ではないと思います。不安な気持ちはお子様に伝わり、子供の成長、発達に悪影響を与える可能性があります。当村は、あなた（家族）の子育て応援隊として「未来への投資」と「支援」を惜しみません」と呼びかけられています。さらに、「次代を担う子供たちを育て、地域を魅力ある場所にするために「お金があ

そうした中で、本定例会においては、その所得制限を引き上げるための条例改正案を、医療費に関してですけれども、条例改正案を上程させていただいております。私の公約の中では、家族と子供たちの笑顔かがやく子育て支援といたしまして、いわゆるむつ市版のネウボラ、子育て世代包括支援センターの開設ですとか待機児童ゼロ、あるいは今ご指摘のありました医療費の助成制度の拡充、それからムチュ☆らんの地域子育ての支援拠点化、不妊治療支援などの妊婦の方々への支援などを掲げております。これらの政策を、やはり財政と財源との調整を図りながら、一步一步前進させることによって、安心して妊娠、出産、子育てのできる環境整備と充実が図られるものと考えております。

私といたしましては、やるべきことというのは、全国の事例、あるいはフィンランド、世界的な事例を見れば、これ明白でありますので、これらの事例を参考にしながら、むつ市で安心して子供を産み育てる環境をこれからもしっかりとつくっていききたいと、このように考えております。

るかないかではなく」、求められる政策に順位をつけ、「何を優先していくか」ということが最も大事である」と、ことしの新年の抱負で語られています。

市民サービスに向き合うには、先ほど市長からもお話がありましたように、財源をそこに充てるという大きな課題があることも承知をしております。未来への投資、多子世帯支援、軽減施策として、私は第3子以降の学校給食費の無償化を提案したいと思います。

学校給食は、明治22年に山形県鶴岡町の私立小学校で貧困児童を対象に無料で始められました。このときのメニューは、おにぎりと塩鮭、菜っ葉の漬物だったそうです。昭和26年ごろからは、全国規模での小学校の給食が始まったということで、この年は私が生まれた年でありまして、大変学校給食に歴史を感じました。

子育て真っ最中の宮下市長には、特に多子世帯支援について、一番の理解者であると思っておりますので、今後とも子供たちの幸せのためによりしくお願いします。

次に、高齢者の就職支援について再質問させていただきます。先日シルバー人材センターにていろいろなお話を伺い、うれしいことがありました。「あかりでみまもるまちづくり事業」、県内一広いこのむつ市は、LED照明の明るい街路灯で見守るESCO事業として展開をしております。

取りかえのために外した古い機材は、部分ごとにリサイクルに回されます。この部分ごとのリサイクルのお仕事をシルバー人材センターにいただいているということで、会員の皆様は喜んでお仕事をされているとのお話でございました。

会員の皆さんは、雇用、就業に加えて地域のボランティア活動など積極的に参加をされ、心身両面にわたる健康の維持に頑張っておられます。

シルバー人材センター事業協会の発表では、総

医療費の推計値が一般の高齢者に比べまして、年間で1人6万円少なく、医療費では約80万人の会員で約480億円、介護保険で約37億円、合わせて年間約517億円の財政軽減となり、健康寿命に寄与しているとの報告がございます。仕事や生活から多くのことを学んできた皆様には、次世代の育成に自身の知識や経験を伝えることから大事な事業と考えます。皆様の頑張りが私たちのまちづくりの大きな力になっています。市長には、このことにつきまして、ご所見をお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

むつ市の高齢者といいますか、高齢者の人口ですが、現在約30%ということになっています。この割合は、2050年まではふえ続けるということが、いわゆる国立社会保障・人口問題研究所の推計で言われておりまして、この2050年には43.9%が65歳以上の方々ということになります。

したがって、こうした高齢者の方々が各方面でご活躍をされている今の現状、そしてこれまで以上にその活躍が求められる社会になってくるのではないかとこのように考えております。

また、そういう意味では、今はもう国のほうでそういう見直しを行われているというふうに認識しておりますけれども、高齢者という区分を65歳とするのが果たして正しいかどうかという議論もこれから進んでいくというふうに考えております。

私も100歳の顕彰でさまざまなご家庭あるいは施設のほうに訪問させていただくと、100歳超えても本当にすばらしい元気な方々もいらっしゃる時代です。人生100年時代という言い方もありますけれども、こうした新たな社会のグランドデザインというものを国としても検討しているということでもあります。市といたしましても、全世代市民応援市役所ということを標榜しておりますの

で、高齢者の方々に寄り添った形での市政運営をしていきたいと思ひますし、また就労支援といひますか、生涯活躍ができる、そういうまちを目指していきたく、このように考へておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 市長からご答弁いただきました生涯活躍世代、健康寿命ということはおも大賛成でございます。

いろいろな形での行政マンからのサポートも重ねてお願いを申し上げまして、質問の4、公文書管理についてでございます。

東京都の豊洲新市場の建設をめぐる盛り土をしないということ、どこで、誰が決めたのか、調査がなされました。連日の報道に、会議や決裁にかかわる公文書をたどるとわかるはずなのに、世界都市東京都のガバナンスに愕然としたのは私だけではなかったと思ひます。このような一連の事案は、改めて文書管理の重要性につままして考へさせられました。

行政情報は、市民の財産です。これからも適正に管理していただきますようお願いを申し上げます、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（白井二郎） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（白井二郎） 次は、東健而議員の登壇を求

めます。10番東健而議員。

（10番 東 健而議員登壇）

○10番（東 健而） おはようございます。むつ市議会市誠クラブの東健而でございます。

むつ市議会第236回定例会を迎えました。継続は力なりと申します。早いもので退院後1年が過ぎ、今回は5回目の一般質問になりました。まだ無理はできませんが、少しずつ体力が回復して、健康のありがたさをしみじみと実感しているこのごろであります。市民の皆様には、今後とも議員活動へのご支援、ご協力をよろしく願ひしておきたいと思ひます。

さて、これからの義務教育は、私たちが予想できないほどのスピードで変わりつつあります。小学校教育の中に英語教育の前倒しと教科化、プログラミング教育が必修化されます。少子高齢化の中、教育の高度化で地方公共団体の長、市長ですが、策定する大綱を揺るがすような変革の波が訪れています。今回の私のこの質問が小学校の保護者だけでなく、中学校、高等学校の生徒を抱えるご父兄の皆さんや市民の皆さんのご参考になっていただければ幸いです。

それでは、前置きはこれぐらいにいたしまして、質問に入ります。

1項目め、次期学習指導要領と教育のあり方について質問いたします。英語教育の教科化と前倒し、プログラミング教育必修化が文部科学省から発表されました。その方向性について伺います。

今IT、情報技術と申しますが、その進歩があらゆるものにつながり、地球規模で情報を共有できる世の中になりました。我が国では、2016年の4月に文部科学省が英語教育の前倒しと小学校でのプログラミング教育の必修化を検討、発表するとしていました。2018年、ことしの3月30日、文部科学省は、2020年度から実施の新小学校学習指導要領を示し、小学校の5、6年生の英語を教科

化し、3、4年生に外国語活動を前倒し、またプログラミング教育必修化については、各教科などの特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるよう学習活動を計画的に実施すると公表いたしました。これは、国として主権者教育や防災教育など、現代的課題への対応も重視しているとのことでありますが、これからの我が国の英語教育とIT人材の不足に対する技術者の養成の必要性に危機感を持ったあらわれであると思います。

加えて総務省からも2025年までにIT人材を新たに100万人育成するとの方針も発表されました。これらは、第4次産業革命と言われているITが急速な変化を遂げてきている中で、我が国の将来を見越したこの取り組みは、大いに推奨されるべき課題であります。

ただ、心配されるのは、教師や父兄が余りにも急速な、唐突な対応を迫られるのではないのでしょうか。また、児童・生徒がこの英語教育とプログラミング教育に待ったなしで取り組むことが要請されることとなります。手引書には、それを教育の各教科に生かすべきことが書かれていますが、今までのカリキュラムの中にさらにこれを取り入れることは、教師の方々は経験も浅く、不得手の分野の教育を強要されることになりかねません。今のところ、強制ではなく、各学校の裁量に任せるとのことですが、先生の皆さんでさえ当惑しているのに、保護者の方々は、自分たち大人がわからないものを子供たちが理解できるだろうかと不安の声もあり、教育が混乱する懸念もあります。しかしながら、中には肯定する方々もあり、これからは技術革新の波が訪れる子供たちの時代を先取りし、いち早くこの英語教育とプログラミング教育を進めるべきだと主張しています。

市民の皆さんも感じていると思いますが、ドロ

ーン、自動運転技術の競争に始まり、VRや3Dプリンターなど、さまざまな分野でITはどんどん進歩しています。そして、最近ではパソコン、スマホ、タブレットなどでIoT化し、あらゆるものをつながる世の中になってきました。私どもITに弱い者でも、いや応なしにこれに順応しなければならない世の中に変わりつつあります。

さらには、インターネットに接続するには、プロバイダーを通して有線で行われてきましたが、最近では無線のルーターを通して、ワイファイという無線LANでつながるようになってきました。そして、これがコンピューター言語を介して個人がつながる、自由につながるLINE、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどSNSがはやっています。便利で怖い時代になりました。

我が国では、人口の約半分がSNSを利用して、これがこれからの子供たちが通らなくてはならない方向性だろうと思います。

そこで、教育委員会として、これらをどのように捉え、どのように対応していこうとしているのか。今後の教育方針について、6点について質問いたしますが、わかりやすい明快なご答弁を求めるものであります。

まず1点目、義務教育の方向性について伺います。2016年4月改訂された新学習指導要領が文部科学省から発表されました。当教育委員会でも既にそれに対応していると思いますが、今までの教育内容とは違い、現行教育の中に英語教育の教科化と前倒し、プログラミング教育の必修化が求められる全く新しい指導要領となっています。

まず、次期学習指導要領とはどのようなものか、英語教育の教科化とプログラミング学習とはどのようなものか。市民の皆さんにはなじみの薄い問題ですが、これは児童・生徒だけでなく、国民全体がいや応なく共有しなければならない課題でもありますので、子供の教育にどのような影響を与

えるか、画一的な教育にならないか、専門性についてどのように考えるか、これからの義務教育の方向性などどのようになっていくと考えるか、教育委員会のご所見をお伺いいたします。

2点目、教師の過重労働に対する対策についてであります。今日まで教師の方々が取り組んできた教育内容が、3年生の英語教育の前倒し、教科化とプログラミングの必修化の導入で一変します。文部科学省では、今までの教育の中にこれを組み込むということですが、先生方は今までの教育指導のうえに、さらに新しい取り組みを迫られます。教師の仕事の過激さが話題の第一歩になってまいりました。それに追い打ちをかける状況が生まれるのではないかと大変心配であります。せっかく教職についた先生が、ハードルの高さや全く違った分野の知識の習得のため戸惑い、時間的なハード化についていけない状況が生まれるのではないのでしょうか。

先生方がこれに取り組む新たな研修が必要になります。この知識の習得に費やす時間はどのようにとられるのか、教育委員会では教師の過重労働についてどのように対処しようとしているのでしょうか。

3点目、教育内容の変革と父兄への通知についてであります。既に教育委員会では英語とプログラミング教育の対象となる子供の保護者への説明がなされていると思いますが、少子化の中、教育内容が今までとは一変するわけであります。そのうえ、社会的にも英語のニーズの高まりとシステムエンジニアやプログラマーを育てるのは常識の範囲になってまいりました。

また、前段でも説明いたしましたが、今やワイファイが主流になり、無線でLANに接続する時代になりました。スマホ、タブレット、パソコン、ゲーム機などが共通項目となり、これから大人まで、世界的に全てがつながる世の中になりつつあ

ります。周辺機器も劇的に変化してきていますが、モバイル化はもとより、これが高度化すればIT、IoT、AIなど家庭の中のものを遠くに離れていても操作可能になり、将来的には身の回りに設けた膨大なセンサーから人の健康状態や農業、漁業、林業などの1次産業、保安への利用及びデジタルアートやCGなどの作成なども視野に入ってきます。

小学校でここまで考える必要はないと思いますが、しかしプログラミングの先には自動運転、自動車が海上を浮遊して走る時代が見え、遠隔操作ができる自動掃除機、自動洗濯機、自動で施肥や電灯の点灯、消灯などができることが既に現実化しています。子供の段階的教育について、中学校でもこれが高度化し、高等学校では専門的な知識の習得は当たり前の時代になっていくと考えます。

そこで、これからの教育の準備体制と今後の父兄への通知について、どのような対応を考えているのかお伺いいたします。

4点目、英語の前倒し導入と教科化についてであります。現在3、4年生は既に導入済みで、1年生がこの対象になります。2020年からと申せば、ことし入学した児童から本格的な教科化が導入されますが、現段階では学校の裁量に任せるということであり、先進地の加賀市の学校などでは、この問題にいち早く取り組んでいるようであります。

当市ではどうでしょうか。また、この裁量とはどのようなものか。取り組んでも取り組まなくてもいいように聞こえますが、保護者の皆さんは大変理解に苦しんでいるようですので、わかりやすくご説明いただきたいと思います。

5点目、プログラマーや専任教師の配置について伺います。導入される2020年まで2年を切りました。2020年は東京オリンピック開幕の年でもあ

りますが、当市の新体育館の完成年度でもありません。専門教育をするならば、今プログラマーを新たに配置するなどの対策を考えなければならない時期に来ていると思います。教師とは全く別のプログラマーや専任教師の配置について、教育委員会ではどのような対応をお考えでしょうか。また、ネットでプログラマーとつながる教育も考えられますが、いかがでしょうか。

6 点目、教育の将来について伺います。教育のこれからの問題ですが、高度情報化社会の時代に突入し、世界に通用する人材の育成が待たなしになってきています。教育委員会では、今後のむつ市の教育の将来を考えるに当たって、どのような展望をお持ちでしょうか。

次に、2 項目め、観光地の危険防止対策とインバウンドについてであります。新緑のシーズンを迎え、大自然の息吹が感じられ、観光地がすばらしさを増しています。これから、かわうち湖周辺や遊歩道などに観光客の入り込みが考えられますが、観光地としての問題点について、当市の対応について伺います。

まず 1 点目、湖鏡大橋の危険防止対策についてであります。かわうち湖の真ん中にかけている橋があります。「湖鏡大橋」と名前がついていますが、これを渡ってみて唖然といたしました。両脇の鉄骨でつくられた手すりのところどころにペンキが剥がれたところがあり、そこから腐食が始まっています。また、何力所か機械などで傷つけられたような穴があき、継ぎ目の腐食も相当進んでいる場所が見られました。この橋も相当期間が経過していますが、この腐食は見逃せません。補修されずに腐食がどんどん進んでいけば、観光客が寄りかかったとき、湖に転落することにならないか、大変不安を覚えました。人命にかかわる問題は、予算がないでは済まされません。千丈の堤もアリの一穴からとの例えもあります。事故が

起きれば、せっかくの観光地も台なしになってしまいます。また、これらの少しの腐食が橋全体につながっているのではないかと、橋の下のほうはどうなっているのか。少し大げさとは思いましたが、非常に心配して帰りました。

この橋は、合併前の川内町のときにダム建設での水没に際し、それまでの道路が使えなくなることから、8 つの橋とともにかけられた橋であります。市長が生まれて 2 年後の昭和 56 年にかけられ、37 年経過した橋もあります。これらの橋の点検などは行われているのでしょうか。ここは、県の管轄だと思いますが、当市の管轄でなくても、当市の唯一のダム湖ですばらしい観光地の拠点であります。イメージダウンにつながる前に、橋桁なども同時に点検して、補強や補修をするなどの対策を講ずるべきときと思いますが、県への要望や当市の対応について伺います。

また、他に数多くある当市の観光地でこのような危険につながる場所もあると思いますが、危険箇所の把握と管理、老朽化対策についての取り組みについて、現状ではどのようになっているのか伺います。

2 点目、川内川溪谷の老朽化対策についてであります。川内川溪谷の遊歩道も同様に、木材でつくられた手すりや土どめが、つくってから 25 年以上の月日が経過し、相当腐敗し、補修した場所やところどころにロープの張られた箇所も見受けられ、危険が増しています。また、土砂崩れなどで通行どめの看板もあり、その開通見通しも示されていません。特にふれあい温泉川内の近くの川に水を堰きとめている場所があり、その脇に魚道がありますが、流れてきた雑木が流れを塞いで水が魚道の外へあふれています。景観上、せっかくの魚道としての機能が果たせないと思います。観光客が動き出す前に、本来の姿に取り戻すべきですが、対策について伺います。

3点目、観光地の害獣による危険回避対策についてであります。グローバル化時代を迎え、これから観光客も増加していくと思います。当市の観光地には、場所ごとにそれに合う歴史的な丁寧な説明看板が設置されていて、私も納得して帰りました。観光客は、これを見てその状況を把握し、うなずいて帰りますが、私は説明にある遊歩道を歩いてみて、少し不安を覚えました。川内川溪谷の大滝公園、下戸ヶ淵を歩き、川にかかり、対岸に行けるセキレイ橋やあすなろ橋などを渡りましたが、最近の木々が大きくなり過ぎ、その枝葉で、以前のようなもっと広い遠くの景色を眺めることができなくなっています。また、遊歩道も以前の姿が薄れ、木々のうっそうとした場所では害獣の出没が心配されています。「熊出没注意」の看板がところどころに立てられています。突然クマなどの害獣に出会った場合には、危険を回避することができないのではないのでしょうか。この対策についてどのように考えているのかお伺いいたします。

4点目、インバウンド対策についてであります。県知事が外国からの航空機の乗り入れをふやすなど、外国からの観光客を我が国に呼び込むための対策を進めています。それにあやかり、当市でも観光客を呼び込むための対策が急務になっています。当市の誘客対策はどのようになっているのか、また外国からの観光客にはそれらしい言語が必要です。いずれタブレットでどこの国の人とも会話できる時代が参りますが、外国人観光客のインバウンド対策についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 東議員のご質問にお答えいたします。

観光地の危険防止対策については、川内庁舎所

長及び担当部長から、インバウンドについてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 東議員のご質問にお答えいたします。

次期学習指導要領と教育のあり方についてのご質問の1点目、義務教育の方向性についてであります。新学習指導要領は、昨年3月に告示され、その改訂の基本的な考え方は、子供たちが未来社会を切り開くための資質、能力を一層確実に育成すること、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、豊かな心や健やかな体を育成することです。

今回の改訂に伴い、小学校では3年生からの外国語活動やプログラミング教育が行われることとなりました。外国語活動の実施については、今年度と来年度の2年間、3年生から6年生が授業を実施することとなり、2020年度からは3、4学年は外国語活動、5、6学年は教科としての外国語科に取り組むこととなります。

また、小学校で必修化されるプログラミング教育は、コンピューターの専門的な知識の学習をするのではなく、コンピューター等を活用し、小学校の学習内容を踏まえながら物事の手順を考えると論理的思考力の育成につなげることが目的となります。

各学校が子供の実態に合わせて主体的に学ぶプログラミング学習や外国語活動に取り組むことで未来社会を切り開くための資質、能力の向上につながるものと捉えております。また、これからの義務教育の方向性等につきましては、子供を取り巻く生活環境や教育に対する社会からの要請により変化していくものと捉えており、今後も国の動向を注視する必要があるものと考えております。

今回のように、新しい教育内容の導入に対して学校が円滑に対応できるよう、教員や子供の負担感の軽減も念頭に置き、各校に対して、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、教師の過重負担に対する対策についてお答えいたします。教育委員会では、むつ市総合経営計画にある「学力の向上」の主要計画である「教職員の資質向上」と「情報教育の充実」に基づき、これまでも新たな知識の習得に向けた研修講座を実施しておりますが、可能な限り教員の負担とならないように、夏期休業中に講座を開催しております。

次に、ご質問の3点目、教育内容の変革と父兄への通知についてであります。これからの教育内容の変革への対応につきましては、国から示される各種情報を注視し、教員のニーズを的確に捉え、一層の資質向上に資する研修講座の充実と迅速な情報の提供を進めてまいります。

また、保護者の方々に対しましては、各学校が参観日やPTA総会、学校だより等により周知をしているところであります。

ほかにも学校評議員の方に説明するなど、地域の方々への周知にも努めていただいているところであります。

今後も新しい教育内容について、保護者や地域の方々に積極的に発信をしていくよう、各学校に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、英語の前倒し導入と教科化についてであります。教育委員会では、移行措置期間の教育活動に向けて各学校が準備を進めていけるよう、本年1月の教育課程説明会において、授業時数や授業時間の確保等に関する説明を行っております。移行措置期間中は、授業時数についてある程度の幅が設けられ、各学校の裁量で時数を決めることができるとされており、各学校からの報告では、文部科学省が示す時数や、それ

以上の時数で授業を計画しているとのことであります。

こうした準備を経て、外国語指導助手やデジタル教材を活用しながら、4月より市内全ての小学校で外国語活動の授業が行われております。

次に、ご質問の5点目、プログラマーや専任教師の配置についてであります。プログラミング教育におきましては、論理的に考えていく力であるプログラミング的思考を育む活動が重視されます。例えば理科の時間においては、電気製品と内蔵されるコンピューターに動きを指示するプログラミングとの関係や、そのよさや便利さに気づかせる学習等が考えられますが、プログラマーや専任教師の配置によることなく、教員が指導していくものと捉えております。

今後におきましては、プログラミング教育にかかわる情報通信技術を活用した授業の紹介や情報提供等を行うとともに、研修講座を通して教員の指導力向上に取り組んでまいります。

次に、ご質問の6点目、教育の将来についてであります。情報通信技術の進展やグローバル化はもとより、将来は人工知能のさらなる進化により、社会情勢の多様化、複雑化もますます加速することが予想されます。この変化し続ける社会に対応するために教育の果たす役割は大きく、一人一人が社会的に自立し、豊かな生活を送るため、学校教育では確かな学力、豊かな心及び健やかな体の育成といった生きる力を身につけるための施策の展開が必要と考えております。

また、社会教育におきましては、各自が生涯にわたり自己の能力と可能性を最大限に高めるため、多くの人々と協力しながら生きがいを見出し、社会に貢献する気持ちを醸成することが重要であり、これらに対応できるようさまざまな課題の克服に努める必要があるものと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（二本柳 茂） 観光地の危険防止対策とインバウンドについてのご質問の1点目、湖鏡大橋の危険防止対策についてお答えいたします。

湖鏡大橋は、川内ダム建設に伴い、林道がダム湖に水没することから、県が川内ダム建設の補償工事として建設した林道のつけかえをした際に建設したもので、平成3年度に県から当時の川内営林署に引き渡しされています。市といたしましては、下北森林管理署に適切に管理を行っていたため、現況の情報を提供したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

市所有の観光施設等における危険箇所の把握につきましては、指定管理施設の場合は指定管理者が巡回することにより危険箇所を把握し、市直営の施設につきましては、市職員が巡回することにより危険箇所を把握することとしております。これによりまして、県から管理委託を受けている東北自然歩道については毎年度橋の修繕などの要望をしているほか、危険箇所の注意を喚起する看板を設置するなどの対策を講じております。

また、観光戦略課所管施設は市内に38施設ございますが、安渡館、海望館を除き、ほぼ全ての施設について老朽化が進んでいることから、施設の老朽化ぐあいや利用者数など、改修の必要性、優先度を総合的に評価しながら、市全体の観光施設の改修計画の中で順次対応することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、川内川溪谷の老朽化対策についてお答えいたします。川内川溪谷遊歩道は、平成4年4月1日に供用を開始し、今年度で26年を経過しており、木製の張り出し歩道や落石防護柵など、一部の施設の老朽化が著しく、また平成28年8月の台風10号による被害により、張り出し歩道から福寿の小径間で落石や土砂崩れがあ

りましたことから、遊歩道を利用される皆様の安全性を第一に考え、当該区間を通行止めとしております。

昨年度、土砂の撤去作業を一部行ったところがありますが、落石や土砂崩れの規模が大きく、また遊歩道沿いの崖ののり面の上方が崩れ、その後も大雨が降るたびに頻繁に土砂が落ちてくる状況となっておりますことから、通行止めを解除するまでには至っておりません。遊歩道を利用される皆様の安全を確保するためには、老朽化施設の更新を含め、相当大規模な改修が必要となりますので、改修時期につきましては、市全体の観光施設の改修計画の中で調査研究してまいります。

また、川内川ふれあい温泉川内近くの岩谷沢魚道は平成5年度に旧川内町が整備した施設でありまして、毎年5月1日から12月31日の期間において維持管理業務を川内町内水面漁業協同組合に委託し、施設の巡視と清掃を実施しているところで

す。魚道につきましては、春の雪解け水で増水する時期は土砂により埋まってしまうのを避けるために水をためており、例年増水のおさまる5月中旬から6月中旬ごろに流木等を撤去し、水を流しているところでもあります。川内町内水面漁協に確認したところ、ことしは本日15日に魚道清掃を行い、水を流すとのこととありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 観光地の危険防止対策とインバウンドについてのご質問の3点目、観光地の害獣による危険回避対策についてお答えいたします。

市では、農作物被害の軽減や人的被害を防止するため、クマの捕獲駆除に力を入れており、平成29年度はこれまでで最も多い62頭のクマを捕獲駆除しましたが、クマは下北地域に広く生息してい

ることから、川内川溪谷遊歩道や東北自然歩道など、山道を散策する観光地では遊歩道の入り口などにクマの出没に注意を喚起していただくよう看板を設置しているところです。

また、むつ市ホームページには、クマの目撃情報とともに、クマに出会わないための注意事項やクマに遭遇した場合の対処方法などの情報を提供しております。また、毎年度クマの目撃情報が増加する7月の広報むつにおいて、クマの出没に注意を促す記事を掲載し、市民の皆様への注意喚起を図っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、インバウンド対策についてお答えいたします。人口減少が進行しているむつ市において、地域経済を活性化させる一つの取り組みとして、交流人口を拡大することにより人口減少に伴う経済活力の減少を補うことが重要であると考えております。

この交流人口の中でも最も大きな経済効果をもたらすのが観光客であり、むつ市総合経営計画におきましても、「広域連携による観光プロモーション」として年間観光入り込み客数100万人、年間宿泊者数19万人のKPI、指標でございますが、を設定し、施策を推進しております。

日本を訪れる外国人観光客は、平成25年に初めて1,000万人を超え、平成29年には2,869万人に達し、4年で2.8倍になるなど急激に増加しており、むつ市総合経営計画のKPIを達成するためには、国内観光客だけではなく、インバウンド対策を強化する必要があります。

市といたしましては、これまで宿泊業、販売業、飲食業を営む方々に対し、外国人観光客受け入れに関する接客セミナーの実施や外国人向けパンフレットの作成、観光施設における多言語通訳電話サービスへの登録など、外国人観光客の受け入れ態勢の整備を進めてまいりました。

また、昨年11月1日には台湾のジオパークである野柳地質公園と下北ジオパークが友好協定を締結したことから、この協定締結を契機として、学術的な交流だけではなく観光交流も推進することとしております。

しかしながら、むつ下北地域の現状といたしましては、まだ知名度が低く、外国人の方々が旅行先として検討する候補地に挙がっていない状況にありますことから、まずはむつ下北地域の魅力を海外の方々に知ってもらうことが重要であると考えております。このため今年度は、青森県を一番多く訪れ、リピーター率も高い台湾の方々をターゲットとし、台湾メディアを招請し、むつ下北地域の魅力を台湾消費者へ広く紹介していただく事業を実施することとしております。

また、日本最大の英字新聞であるジャパントイムズを活用し、英語圏の方々へむつ下北地域の魅力を効果的にプロモーションすることで、多数の地域からの外国人観光客の誘客に努めてまいります。

さらに今年度、5月17日に実施した下北ジオ・ダイニングなど、ジオとジオが育む食の魅力を融合した新たな魅力の創出と効果的なプロモーションを実施することで、インバウンドを含めた交流人口の拡大により稼げる観光地づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 10番。

○10番（東 健而） ありがとうございます。

教育問題ですが、1点目の義務教育の方向性については、これからどんどん変化していく教育の内容を踏まえまして、国の動向を注視していくというご答弁をいただきましたので、子供の教育についてはこれから物すごく変化が考えられます。それなりの対応をよろしく願いしておきたいと思っております。

2点目の小学校の教師の過重労働については、

昨日の斉藤議員の中学校の先生の長時間労働の質問と違った視点になりますが、なるだけ過激な負担にならないようにご配慮をお願いしておきたいと思えます。

また、夏期休業を利用した対策をお考えのようですが、それも一つの労働の負担になるのではないかと思います。先生方とうまく兼ね合いを密にし、対策を練っていただきたいと思います。

それから、3点目の教育内容が変わることの父兄への通知、これはもう既に周知しているということでしたので、このまま遺漏のないような対応をお願いしておきたいと思えます。

教育委員会の答弁をいただきまして、今回再質問をするようなことがございません。しかしながら、教育問題というものは、基礎となる人材をどう育てていくのか、これからの教育の鍵になると思えます。教育のまちと言われるような優秀な人材を育てていただくことを要望しておきます。

それから、観光問題についてですが、観光客の安全安心が前提でなければなりません。危険予知も含めたしっかりとした対応をお考えいただきたいと思います。

あとは再質問はありませんので、これで私の質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（白井二郎） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） ただいま白井議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第236回定例会において一般質問を行います。

さて、今国会開催中のテレビ中継は、おおむね森友、加計学園問題で終始しておりました。財務省、文部科学省の役人が、そんなくしたとか、破棄したはずの公文書が出てきたとか、次元の低いところでマスコミをにぎわしております。おまけに財務省事務次官のセクハラ問題まで飛び出し、安倍内閣の威信は大きく失墜したと言わざるを得ません。

今、日本を取り巻く国際情勢、特に北東アジアの安全保障に関し、重要な転換期を迎えております。韓国、北朝鮮の南北首脳会談を皮切りに、中朝及び米朝首脳会談が立て続けに開催される等、緊迫、急展開の様相を呈しております。それにもかかわらず、国会の論争を聞いている限り、国会議員を含め、国民には全く危機意識が感じられない。こんなことでいいのかと思えます。このまま状況が推移しますと、外交・安全保障、拉致被害者の問題等において、日本は蚊帳の外、独立国としての主権が軽んじられる懸念さえあります。

アメリカ、トランプ大統領にとってこのたびの米朝首脳会談は、北朝鮮の非核化、弾道ミサイルの破棄、朝鮮戦争の終結宣言が実現することであり、それがアメリカの国益とトランプ大統領の華々しい成果として米国民にアピールできさえすれば、日本の拉致は金正恩に伝えることで、安倍総理との約束は果たした、あとは日朝の問題ということで終わります。北朝鮮は、これまで拉致の問題は解決済みと強弁してきました。今こそ日本の

真価が問われるときであります。

さて、翻って我がむつ市長、使用済燃料中間貯蔵施設に対する関西電力の関与が再々マスコミに報道され、これが事実とすれば、青森県、むつ市、東京電力及び日本原子力発電が結んだ4者の協定書の違反にほかならず、しかも地元を無視し、蚊帳の外に置いての勝手な企業の独善行為は許されないとただちに行動。結果は、昨日の行政報告のとおりであります。この判断力、行動力はリーダーとして必要不可欠な絶対条件であり、むつ市民5万8,000人の全市民が全幅の信頼を寄せ、2期目選挙に際し、対立候補の必要なしとの結論に至った民意のゆえんであり、まことにご同慶の至りであります。

ここで、あえて宮下市長に次の言葉を送りたいと思います。「勝ってかぶとの緒を締めよ」、これは日本海海戦に勝利した連合艦隊司令長官、東郷平八郎が艦隊の解散に際し、全将兵に残した訓辞であります。勝ったからとておごるなかれとの思いを言葉にしたものであります。この言葉を送り、一般質問に入ります。

一般質問は、市長の政治姿勢について1項目のみであります。このたびのむつ市長選挙は、無投票当選で、選挙活動は1日のみでありました。2期目挑戦に際し、宮下市長が掲げる課題を解決するための新しい政策「マニフェスト2018」について、選挙戦を通じ広く市民に訴え、理解を求め、その政策の何たるかをそしゃくしてもらった時間的余裕が決定的に不足しておりました。

そこで、改めて伺います。課題を解決するための新しい政策「マニフェスト2018」についての真意と市長の決意を、以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問に、かぶ

との緒を締めながらお答えいたします。

去る5月27日に告示されたむつ市長選挙は、市政史上初となる無投票当選となったため、浅利議員がご指摘のとおり、本来は選挙戦を通じて訴えるべき私の次の4年に向けて掲げた公約を市民の皆様十分にご理解いただける時間が不足していたと考えております。この場をおかりして、私の公約の真意と決意をご説明申し上げます。

むつ市長選挙の立候補に当たって、私が掲げた公約「マニフェスト2018」では、7つの重点政策、合計35の施策を打ち出しております。

まず1つ目の柱は、経済政策についてであり、「雇用の創出と成長産業の育成による地域経済の再生」としております。これは、むつ市が誇る特産品を今まで以上に全国に売り出し、そして世界へ販路を拡大させることによって、1次産業の所得向上を図るというものであります。1次産業での所得向上が地域全体の経済の底上げにつながり、地域経済の高まりがこの地域の価値を高め、若者が戻りたいと思えるまちのにぎわいを生み出し、さらなる企業誘致や地元企業の雇用の促進等を生み出すことを掲げております。

2つ目の柱は、医療政策についてであり、「市民ニーズに応える地域医療機能の確保と生涯現役の実現」としてしております。これは、むつ総合病院を初めとする下北圏域の医療体制の充実、とりわけ医師確保を目指すというものであります。圏域に派遣される医師をふやすことで、病院での待ち時間の解消を図るとともに、このまちで安心して暮らすことができると市民の皆様感じてもらえる医療水準を築き上げることを掲げております。

3つ目の柱は、まちづくり政策についてであり、「命と暮らしを守り災害に強い！人にやさしいまちづくりの推進」としてしております。これは、おおみなと臨海公園に整備される新しい多機能体育館「むつ市総合アリーナ」の着実な整備に加え、官

民が連携して公営住宅や公園を維持、整備する取り組み、そして全国モデル都市ともなったコンパクトシティ推進によって、アゲハの夜景をいつまでも輝かせることを掲げております。

4つ目の柱は、子ども・子育て政策についてであり、「家族と子供たちの笑顔かがやく子育て支援」としてしております。これは、本定例会に既に上程しております子ども医療費の助成制度の拡充を初め、働くお母さん、お父さんに寄り添い、地域ぐるみで子供を育てる環境を整備するというものであります。福祉大国フィンランドの母子支援体制「ネウボラ」を参考に、妊娠から出産、子育てと、一人の子供、一つの家族に寄り添った切れ目のない支援体制を構築することで、安心してこのむつ市で子供を産み育てるための政策を掲げております。

5つ目の柱は、教育政策であり、「基礎学力の向上と共生社会実現！教育の抜本的改革に着手」としてしております。これは、むつ下北の高校からでも医学部や東京大学といった超難関大学への進学を可能にするための教育環境の整備と各分野の第一人者と触れ合うキャリア教育の充実を行うものであります。また、小・中学校でのインクルーシブ教育の実践により、障害者と健常者が共生していく社会性を育み、地域を足元から見直す学習により郷土愛を育むことで、学力向上と情操教育の一層の推進を掲げております。

6つ目の柱は、健康づくり政策であり、「健康づくり市民運動、住み慣れた地域で健康長寿の実現」としてしております。これは、市民の皆様の健康づくりの基本となるデータベースを検診データやレセプトデータをもとに作成、分析することで、一人一人に合った健康改善を実施していくものであります。また、全ての病気の要因とも言える生活習慣病を予防する事業を実施し、むつ市が健康長寿のまちに生まれ変わることを掲げておりま

す。

そして、7つ目の柱は、市民協働政策であり、「市民の皆様との協働による新たな市政経営モデルへの挑戦」としてしております。これは、窓口サービス日本一の市役所に向けた取り組みを進め、全世代の市民の皆様を応援できる体制づくりを行うものであります。また、一人一人の市民の皆様の声をしっかりと拾い上げるため、まちづくりパートナーである町内会とのつながりを強化し、その声を政策に反映、変えていくことで、本当の意味での市民が協働する市政経営モデルの構築を図ることを掲げております。

私が市民の皆様の声をしっかり拾い上げ、結集して堂々と声を上げ、ともに歩みを進めることでしっかりとこれらの政策を進めていきたいと考えております。

市民の皆様一人一人、一つ一つの声を具体的に形にするために、そして「笑顔かがやく希望のまちむつ」の実現への飽くなき挑戦をスタートさせるために、この7つの政策を掲げたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

今マニフェストに掲げた公約は、いずれもむつ市の現在、そして近未来に向かって重要な政策ばかりであります。そこで、何点か再質問させていただきます。

まず1点目は、2期目立候補に際して、前任期の経緯を踏まえ、特に意を用いた政策があれば伺いたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ありとあらゆる政策課題というものが山積しているのがむつ市の状況であります。その中で、先ほどの答弁の中で申し上げました7つの柱、そして35の施策ということを重点

的にこの4年間で実施していこうということでご説明をさせていただきました。

とりわけ、さらに超長期のビジョンで考えますと、先ほどの1点目、「雇用の創出と成長産業の育成による地域経済の再生」というところでは、私はこの分野では、やはり世界のむつ市というものを目指していきたいというふうに考えております。

それから、2点目、「市民ニーズに応える地域医療機能の確保と生涯現役の実現」というふうに書いておりますけれども、やはり一番の課題は医療であります。健康寿命が短い、健康づくりの政策を幾ら頑張っても、なかなか病気になったときに難しい対応になってしまうということでは、寿命の問題も解決しません。医療改革を加速化し、私自身は待ち時間ゼロ、このまちを目指し、そして医療水準の向上に努めてまいりたいと考えております。

3点目、「命と暮らしを守り災害に強い！人にやさしいまちづくりの推進」ということでありますが、コンパクトシティ、これをしっかりと推進をすることで、人口減少の中でも生き生きとした暮らしを地域の皆さんにさせていただけるようにしたいと思いますし、またこれは国と県と力を合わせて下北半島縦貫道路を初め大型インフラの整備の早期の完成ということを目指してまいりたいと考えております。

4点目の「家族と子供たちの笑顔かがやく子育て支援」ということですが、これはフィンランドの政策が今世界の中で最も進んでいると言われております。むつ市版ネウボラを2020年にしっかりと完成させて、切れ目のない支援を実現することにより、このむつ市で産み育ててよかったというような、また子供が欲しいというお父さん、お母さんのニーズに応えられるような、そんなむつ市にしていきたいと考えております。

5つ目ですけれども、「基礎学力の向上と共生社会の実現！教育の抜本的改革に着手」ということですが、従来から子供たちは地域のタカラと言っています。幼稚園から教育が始まって、大学がございませぬので、高校生までが我々がしっかりと対象として教育をしなければいけない子供たちだと思っています。ここも切れ目のない形で知性を磨く教育、そして郷土愛を醸成する教育を実施して、下北から東大生、そして医学部生、さらには世界で活躍する人材を育てていきたいと、このように考えております。

6点目の「健康づくり市民運動、住み慣れた地域で健康長寿の実現」ということであります。実は、平成27年のデータでありますけれども、平均寿命、市の部で我々男性ワースト1位というふうになってしまいました。最下位であります。ここからのスタートということではありますが、これはしっかりとデータ等を見きわめながら、政策の力で改善をしていきたいと、このように考えております。

最後7点目、「市民の皆様との協働による新たな市政経営モデルへの挑戦」ということでありますが、やはり市政運営というのは、我々市当局のみならず、議員の皆様、そして市民の皆様の力を総結集して、いわば市民力を結集して取り組む必要があるというふうに考えております。我々の側としては、窓口サービス日本一ですとか、あるいは市民協働窓口というものの設置ですとか、そういったことをしっかりと実現をして、なお一層の市民協働参画の実現に努めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これらの7つの施策が我々の独善に陥ることなく、市民の皆様からの声をしっかりと聞いて、それを形にする作業をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

そこで、実は今説明されたことが宮下宗一郎後援会の資料にあるのですけれども、この末尾に「市民の皆様の声成形」と、今市長もいろいろる言われました。声を形にするということで、「笑顔かがやく希望のまち」という理想を皆様と一緒に達成したい、そう強く願っておりますという文言が入っているのですけれども、この「市民皆様の声を形に」とうたっておりますが、大半の市民は声なき声の持ち主であります。ITにも縁遠く、アナログ世代の人間がほとんどでございますけれども、具体的にどういう手法、手段でその声を取り入れるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず私の政治家としてのというよりも、その立ち居振る舞いということでは、やはり地道に足で稼いで現場に赴いて意見を聞くと。それだけでも恐らくだめだと思います。感受性というものを全開にして、声なき声にも耳を傾けるようにしないといけないと思います。

さらに、子供たちにも膝をついて、視線を合わせてお話をする、お話を聞くというような態度が必要だと思いますし、そうした姿勢は今まで以上にしっかりとしていきたいというふうに思います。

さらに、政策としての具体的な対策といたしましては、市民の皆様の声成形ということではありますので、今年度から窓口サービス日本一を目指す取り組みというものをさせていただいております。来庁した市民の皆様のご要望にまずは的確に応えられる全世代市民応援市役所というものの実現を、そのための体制整備を進めていきたいと思っております。

さらには、町内会長との懇親会、懇談会、それ

から「町内会イキイキふれあいトーキング」、「ご近所知恵だし会議」、「おでかけ市長室」、「住民参加型ワークショップ」の開催など、これまでも行ってきた市民協働に関する施策をこれまで以上に進めてまいりたいと考えております。

また、市民の皆様のご代表であり、市民の皆様のご声を代弁する浅利議員初め市議会議員の皆様とも、この議場の場でしっかりと議論を重ねていく、深めていくことで市民の皆様のご声を取り入れることができる、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 市民の声成形というくだりにつきましては、特にこれからの市民のご声を大切にするという意味で重要な政策だと思いますので、何とぞよろしくお伺いいたします。

もう一つ、「笑顔かがやく希望のまち」の理想にということなのではございますけれども、どうもこれに影を落とすといえますか、それが先ほど市長の言葉にもありましたけれども、短命自治体の話なのではございますけれども、男性が短命自治体の全国ワースト4位なのです。それと、市の部では一番下位というのか、どっぺというのか、そういうことなのではございますけれども、このことについて、今後の取り組みを再度お尋ねいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

浅利議員のご指摘のとおり、心身ともに健康でないと笑顔というものは望めないわけでありまして、厚生労働省が発表いたしました2015年市町村別生命表によりますと、1,888ある市区町村の中で男性がワースト4位、市の部ではワースト1位ということになりました。大変不名誉な結果であります。女性は、前はワースト16位ということでありましたけれども、今回はワースト106位ということで、依然微妙な水準にあると、こういう

ふうにご考えております。

ただ一方で、このデータが平成27年のデータで、我々が健康づくりを始めたのも平成27年ということでもあります。それ以来「健康マイレージ事業」、「むつぼしWalker」、「すこやかサポート事業所認定」、「健康リーダー育成」、それから小・中学校を対象とした「健康の未来を変えるプロジェクト事業」、「健康チェッカーズ事業」、次々と市民の皆様の健康に対する取り組みを展開してまいりました。この事業の数ですとかこの取り組みに関しては、私自身は全国の自治体に誇れるほど今は健康づくりについて取り組んでいるというふうにご考えております。これをより一層市民の皆様に浸透させていただきたいというふうにご考えております。今年度もさまざまな取り組みを行う予定であります。

ただ、先ほども申しましたとおり、寿命あるいは健康の問題は健康づくりの施策だけではなくて、病気になってからの医療の問題もございます。医師不足からくる常勤医の不在ということで、むつ総合病院には脳神経外科医、それから心臓血管外科医など救急医療体制の不整備というものもありますし、そもそも健診専門機関の不在というものもあります。そうしたことから、医療水準については他の地域に比べて低位にあるというふうにご言わざるを得ない状況でありますけれども、今回の公約にも掲げさせていただきました新しい仕組みで医師のローテーションを確立する、あるいは医師不足を解消するというに私全力で、これ政治生命をかけて取り組ませていただきたいと思いますというふうにご考えておりますので、「笑顔かがやく希望のまち」、その基本となる市民の皆様の心身ともに健康であるということについてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。全

国1位だとか全国4位だとか、そういう汚名を返上するように、今取り組んでいるいろんな政策の成果が出るように願っております。

結びに、多くの市民の声も含めて要望させていただきます。「健康第一」「無事これ名馬」の例えがあります。5万8,000人市民の負託を受けた身として、そして二児の父親、家庭人でもあることを肝に銘じ、日々自重自戒し職務に精励、邁進していただきたい。これは、市民皆様の偽らざる気持ちでございます。今後さらなるご健闘、ご活躍をご祈念申し上げ、最後に今私が言った要望につきましても、いろいろ市内を歩いておられますと、多くの声を聞くのです、市長には健康で頑張ってもらいたいと。そのことを受けて今回ちょっと言葉にしているわけですが、市長、この件についてご感想があればお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私自身も、前市長のこともありますし、非常に多くの市民の方々から心配をいただいています。これ非常に私自身ありがたいことだと思っています。さらに、きょうの新聞なんかを見ますと、大変疲れた顔で何か写真が載ってまして、これきつとまた言われるなど若干思ったわけですが、

先ほど浅利議員から「健康第一」「無事これ名馬」というようなご発言をいただきました。私自身は、浅利議員を見ていると、いつものご活躍を拝見させていただいておりますと、「老驥千里の志」という言葉を思い出します。これは、英雄は年にまさるといふ言葉でありまして、優秀な馬は年をとっても千里を走ろうとするという姿を間近で拝見させていただいております。浅利議員を見習って、私も健康第一にしっかりと頑張っておりますので、これからもご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。
今後さらなるご活躍をご祈念申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、午後1時35分まで暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

午後 1時35分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（白井二郎） 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。15番濱田栄子議員。

（15番 濱田栄子議員登壇）

○15番（濱田栄子） 自民クラブ、濱田栄子でございます。

宮下宗一郎市長におかれましては、2期目のご当選おめでとうございます。4年前、1期目の告示日は、大畑海峡サーモン祭りの当日でした。旧大畑町魚市場内での海峡サーモン祭り会場で、はらはらしながら選挙カーを待ち、街頭の演説を聞き、これなら大丈夫と安堵したものでした。

市長におかれましては、15歳でふるさとを離れ、20年もの間大海を回遊し、知力と体力をつけて帰ってこられました。健康第一としながらも、そのお力を持って、気負うことなく地域の人々の笑顔かがやくまちづくりへと邁進していただきたいと思っております。

ちなみに、大畑海峡サーモン祭りは、ことしは今週末となっておりますので、たくさんのお客様のご来場をお待ちいたしております。

それでは、むつ市議会第236回定例会におきま

して、一般質問いたします。

1点目のジオパーク推進についてお伺いいたします。「海と生きる「まさかり」の大地」をテーマとした下北ジオパークが平成28年9月9日、日本ジオパークネットワークに加盟認定されてから、もうすぐ2年を迎えようとしています。取り組みについては、未熟な部分の指摘もありましたが、市民協働の取り組む熱意が評価されての認定でありました。その後ロゴマークやガイドブックの作成、ジオガイドの養成、ジオ商品の認定、出前講座やモニターツアーの実施、ジオサイトのスタンプラリーなど、さまざまな事業が実施されてきました。サポーターの会を中心とした市民の皆様によるジオサイトの清掃活動のボランティアも活発に行われてきました。

ジオパークの取り組みの大きな成果の一つとして、取り組みの発表の場で地域を担う子供たちが新たなふるさとの魅力を発見し、ふるさとに対する誇りや愛着を大きく膨らませていると感じられたことです。ふるさとに対する誇りや愛着は、子供たちが夢を育む土台になると確信いたしております。

また、昨年11月1日、台湾野柳地質公園と友好協定が結ばれたことも、世界ジオパーク認定に向けた大きな第一歩ではないかと思えます。グローバルな視点で考え、ローカルに行動するにしても、逆にグローバルに行動し、ローカルな視点を持つにしても、地域の状況はもちろん、世界の動きから目を離せないのが現代社会であると感じております。

下北ジオパークが世界ジオパーク認定を目指し、全国から注目を浴びるためには、この地域特有のオンリーワンのプログラムを持つ必要があります。下北ジオパークのテーマは、「海と生きる「まさかり」の大地」であります。当地域の地層は、ロゴマークにあらわされておりますよう

に、4種類の地層で成り立っております。その地形は、釜臥山に連なる山脈を中心にたくさんのお山々が重なり合い、沢筋がつくられております。森林の沢筋から湧き出た水は合流し、川となり、海のプランクトンや海藻をふやす栄養素を供給し、食物連鎖により魚介類をふやす最も重要な役割を果たしております。

これまで森から汽水域までの調査研究は、多くの研究者によって発表されております。私が森と海の深いかかわりに強く興味を持つようになったきっかけは、20年ほど前になりますが、陸と海を結ぶ生態学の研究者であります松永勝彦氏の講演を大畑中央公民館において聞く機会をいただいたときからであります。著書には、「森が消えれば海も死ぬ」などがあります。

その後青森市内で開催されました県主催の「青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」のシンポジウムの中でパネリストとして招かれた際、宮城県気仙沼湾に注ぐ大川上流に植樹活動を始め、森は海の恋人運動を巻き起こしたカキ養殖漁業者の畠山重篤氏との出会いがありました。彼は、その後当市にも講演に訪れております。「日本〈汽水〉紀行」「鉄で海がよみがえる」などたくさん著書があります。

また、市町村合併後すぐにNPO法人GEMBUの初代代表であります、前むつ商工会議所会頭であります故関實氏の紹介により、日本一多くの木を植えた男と言われた植物生態学者の宮脇昭氏との出会いがありました。彼は、GEMBUの要請を受け、10年以上にわたりむつ市を訪れ、講演やシンポジウム、実践を通して子供たちや一般市民に植樹の大切さとその手法について伝授してくださいました。恐山周辺の森、森林生態系保護地域拡大についてもご尽力いただいております。

その後、海洋研究開発機構むつ研究所等関係機関合同の海洋科学シンポジウムが毎年開催される

ようになりました。深海の映像、海流の変化、気候変動など、調査研究発表が行われています。出席しても、当初は全く理解できなかったことが、回を重ねるうちに少しずつ理解できる部分がふえてきました。

近年の異常気象は地球温暖化の影響であることは、多くの人々が認識し、解決したい問題であると考えております。ジオパークを推進するに当たり、森、川、海、海は汽水域から深海まで、そして空と水の循環に伴う生命の循環（生態系）を学習するプログラムを作成し、環境を学ぶ未来都市として世界ジオパークを目指すべきと思っておりますが、考えをお伺いいたします。

2点目の大畑町さけ・ますふ化場について質問いたします。サケのふ化は、例年サケが川に遡上する10月に採卵し、水温およそ7.9度から8度前後のふ化槽で飼育が始まります。その後1カ月後に検卵します。検卵後は、1カ月ほどでふ化し、中池に移し、1カ月ほど飼育します。その後外池に移し、放流までの間飼育、4月初旬から20日ごろまでの間に成長に応じて3回から4回に分けて放流します。

大畑町さけ・ますふ化場では、生育率は93%ないし94%と推移しております。昨年の放流尾数は、およそ440万尾とされておりますが、回帰率は青森県の調査では、平成8年ごろまではおよそ2ないし3%で推移したものが、現在では1%前後で推移しております。回帰率の低下は、さまざまな問題が考えられますが、地球温暖化による海流の変化も魚道に影響を与える要因の一つとも考えられます。今後回帰率はもっと低下する可能性はあります。

今、日本の魚の消費は、イカを抜いてサケ、サーモンの消費がトップクラスに躍り出ました。品質の高い大畑海峡サーモンを目指し、全国的にサーモンの養殖が活発になっております。

サーモンも食しておいしく、人気の高い商品ですが、4年、5年と大海の荒波を旅して成魚となって帰ってきたサケもまた幅広い年代層に好まれ、食する人々の体を癒やしてくれる魚と言っても過言ではありません。水産資源回復のためには、ふ化場事業拡大は喫緊の課題と考えられます。老朽化した大畑町さけ・ますふ化場の建設取り組みの進捗状況についてお伺いいたします。

3点目の農業施策についてお伺いいたします。農業につきましては、当会派自民クラブの長老であり、このたび市議会議員在職35年以上の特別表彰を受けられました佐々木肇先輩議員より、先般会派で農業の手ほどきを受けたところでございます。思いは、若い農業のリーダーを育成し、ご高齢の方やこれまで仕事につく機会に恵まれなかった方たちにも力をかしていただき、地域の小さな労働力を結集し、支援体制をつくり、休耕地を再耕作し、食料資源のより豊かな地域へと発展していきたいとの願いからであります。

かつて耕作機械が現在のように発達していなかった時代に、先人たちが山を切り開き開拓した田んぼや畑が耕作されないままになっているのが多く見受けられます。農業もまた、漁業、林業とともに、この地域発展の鍵を握る産業と考えます。耕作放棄地を再耕作するための施策と現在の取り組み状況について、また新規就農者に対する支援状況について、以上農業施策2点についてお伺いいたします。

4点目の製造業に対する施策についてお伺いいたします。2点目、3点目は地域の資源をふやすという観点から質問いたしました。資源をふやし、その資源に付加価値をつけて出荷することにより稼げるまちへと発展することができると思っております。

4点目は、地球温暖化により漁獲量が急激に変化し、原料の確保が難しい水産加工の支援につい

てお伺いいたします。大畑地域は、長い間イカのまちとして知られ、加工場ではかつて数百億円のイカ製品が製造、出荷され、外貨を稼ぎ、地域経済を牽引してきました。近年は、イカの不漁により原料確保ができず、ホタテの加工を行っております。ホタテも価格高騰により原料の確保が難しい状況にあります。製造業は、加工の種類により設備機械が異なります。急にサバやブリが大量に水揚げされたとしても、地元では対応できず、低価格で他の地域に流れてしまう状況です。外貨を稼ぐ産業の一つとして重要な役割を担う水産加工に対する支援策についてお伺いいたします。

以上、4項目について壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、ジオパーク推進のご質問についてですが、本年8月3日から4日までの日程で、「東北から世界へ～下北からつながる未来へ～」をテーマに、「第7回東北ジオパークフォーラム in 下北ジオパーク」をプラザホテルむつを主会場に開催いたします。このフォーラムは、ジオパークの東北大会の位置づけで、東北地域でジオパークに認定されている8地域と、認定を目指す2地域を合わせた10地域から約200名の方々が参加し、基調講演や分科会などを通じて交流を深めるものであります。

基調講演では、国立研究開発法人海洋研究開発機構理事長の平朝彦氏を講師に迎え、「日本列島の誕生と下北ジオパーク」と題し、ご講演をいただくこととしております。また、下北ジオパークを紹介する特別企画では、海上自衛隊大湊地方総監部のご協力を得まして、ふだんは立ち入ることのできない芦崎を見学するほか、下北の郷土料理

でもあります。餅づくりを体験していただくこととしております。

交流会では、下北の食材を使った料理や下北を代表するホタテなどの海の幸についても提供することとしております。

さらに、翌日の分科会では、「保全・防災」、「教育」、「ジオストーリー」及び「ガイド」の4つの分科会を開催し、現地視察に加えて下北及び東北地域で共通するキーワードを使用したストーリーの構築など、この下北で東北のジオパーク仲間が一つの思いでつながるようなフォーラムを目指して、万全の準備に努めています。

そして、このフォーラムを通じて下北ジオパークが持つ魅力を全国のみならず、世界に向けて発信できればと考えております。

下北を含む日本のジオパークが世界的に価値があることを国連機関などを中心に海外に向けて情報発信するなど、積極的に行動してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、その他の部分につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、大畑町さけ・ますふ化場について、農業施策について及び製造業施策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） ジオパークについてのご質問、森、川、海、空と水の循環に伴う生命の循環（生態系）を学習するプログラムを作成し、環境を学べる未来都市として世界ジオパークを目指すことについてのご質問にお答えいたします。

下北の歴史や文化、食の始まりは全て海から始まります。下北ジオパークは、日本列島の誕生がかいま見えるジオパークであり、4つの地質と3つの海に囲まれた地形がもたらす文化と伝統、人

の営みは、ほかの地域にはない特徴的なものとなっております。ここでは、水や生命の循環も含め日本列島の地質全てを学べることから、それらをプログラム化すること、また食の面でもジオ・ガストロノミーという切り口で、ジオにより育まれた下北ならではの食材を地元シェフが高級感あふれる一品として来訪者に振る舞うなど、新たなジオツアーモデルを進めており、下北ジオパークの特徴を生かしたさまざまな活動を展開しているところであります。

三方を海に囲まれた下北ジオパークは、森、川、海といった水と切り離すことができない場所であり、水の循環を全てのジオサイトで感じることができます。

中でも、川内ジオサイトでは、地元の小学生が森と川が海に与える影響を学びながら、森の再生が地域の恵みであるおいしいホタテの生育と密接な関係があることを知り、「漁師の森植樹祭」では、ブナやナラの苗木を植樹する体験など、水と生命の循環を学習に取り組むことで郷土愛を育む活動を行っております。

また、水をつくり上げる森、川、海自然环境の保全は、むつ市総合経営計画においても重要な施策の一つとしており、ジオパーク活動の一環として行われる海岸清掃も大事な活動であることから、下北ジオパークサポーターの会の皆様を初め多くの市民の皆様にご参加いただき実施いたしております。清掃活動は、まさに未来のまちづくり、未来の都市政策につながるものであります。

このように川内ジオサイトなどの活動に加え、昨年7月に「下北ジオパークに関する包括連携協定」を締結させていただきました。国立研究開発法人海洋研究開発機構、JAMSTEC様でございますが、JAMSTECが生命の循環をより深く学習することができます。「むつ海洋・環境科学シンポジウム」を毎年開催していただくなど、既

に濱田議員がお話しされております趣旨をもってジオパーク活動を展開しているところであります。

今後におきましても、さらなる内容の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（坂井 隆） 大畑町さけ・ますふ化場についてのご質問、老朽化した大畑町さけ・ますふ化場の建設の進捗状況についてお答えいたします。このことについては、むつ市議会第223回定例会での答弁と一部重複することをご了承願います。

大畑町葉色山地区にありますさけ・ますふ化場は、大畑町漁業協同組合が昭和50年に整備し、運営を行っているものであり、年数経過による施設の老朽化や飼育用水の減少などにより、新たに建設することを計画しているところでございます。平成26年度には、むつ市大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金を活用し、大畑町漁協が新たな建設予定地として選定した地点でのボーリング調査をやったところではありますが、水質が基準値を満たさなかったことや、十分な水量確保が難しいことから、当該予定地での建設を断念したと伺っております。

建設に向けたその後の進捗状況ではありますが、大畑町漁協では、当市や下北地域県民局などの関係機関との協議を重ねつつ、建設に向けた調査を続けているほか、稚魚生産規模の精査を行うなど計画を進めていると伺っております。

市といたしましては、当市のみならず、周辺の海域にもサケ・マスの来遊をもたらす取り組みは非常に重要と考えておりますので、むつ市総合経営計画における「農林水産業の振興」に基づき、関係機関との綿密な連携をとって大畑町漁協への支援を継続してまいりますので、ご理解を賜りた

いと存じます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 濱田議員のご質問にお答えします。

まず、農業政策についてのご質問の1点目、耕作放棄地を再耕作するための施策と現在の取り組みについてお答えいたします。市では、むつ市総合経営計画の「農林水産業の振興」の施策として、次世代の担い手の確保や担い手への農地集積・集約化を図ることとしております。国の統計である農林業センサスによると、むつ市の耕作放棄地は、平成27年度で100.7ヘクタールとなっており、農業振興を図るうえで耕作放棄地の増加は大きな問題であると認識しております。

このため、農地中間管理事業を活用して、離農や経営規模を縮小する農家から経営規模の拡大を目指す担い手や新規就農者への農地の集約を進めており、実績として事業開始の平成26年度から現在まで71筆、54.3ヘクタールの農地について集積を進めております。

また、中山間地域の農業生産を維持し、耕作放棄を未然に防止するため中山間地域の農業者が農道や水路の管理等に要する費用を中山間地域等直接支払交付金として交付しております。

さらに、一度荒れた農地を再生するため雑木の除去など、農地再生にかかる費用を補助する国の荒廃農地等利活用促進交付金について、情報提供や相談対応を行っております。

市といたしましては、むつ市の基幹産業である農地の生産を維持拡大していくためには、耕作放棄地の発生を防止することが極めて重要であると考えていることから、耕作放棄地を防止するための制度を周知し、農業者からの相談に適切に対応してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、新規就農者に対する支援状況についてでございますが、全国的に農業の担

い手不足が深刻化している中で、今後の地域農業を維持するためには、若い農業者の確保及び育成が重要であると考えており、市といたしましても、国の補助事業である農業次世代人材投資事業を活用し、将来の担い手の確保、育成に取り組んでおります。

この事業は、独立就農時の年齢が45歳未満の新規就農者に対し、年間最大150万円の資金を最大5年間交付するほか、農業技術、営農資金、農地の3つの課題に対応できるよう農業普及指導員、農協、農業委員会等の各職員で新規就農者一人一人に対しサポートチームを結成し、随時相談を受ける体制を整えております。サポートチームでは、現地を巡回して、栽培技術や圃場整備、農業機械購入のための融資の相談など、きめの細かいサポートを行っているところです。

事業の実績といたしましては、事業を開始した平成24年度から現在まで夫婦4組を含む17名が新規就農しております。市といたしましては、今後も県や農協、農業委員会等の関係機関と連携を図りながら、担い手の確保育成に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、製造業施策についてのご質問、地球温暖化に伴い魚種、漁獲量が急激に変化し、原料の確保が難しい水産加工の支援についてお答えいたします。近年のむつ市のスルメイカの水揚げは、平成28年が315トン、平成29年が291トンと、過去5年の平均であります1,315トンの2割強と不漁が続いていることから、市といたしましても、加工業への影響を大変憂慮しているところであります。

昨年事業所の皆様から、工場の操業状況等をお聞きしたところ、原料が思うように確保できずに、工場の休日をふやして稼働率を落としたり非正規雇用を整理するなどして対応しているとのことでした。

事業者の皆様は、従業員の雇用維持のための有利な低金利融資について関心がありましたことから、むつ市の制度資金融資特別保証制度や中小企業庁のセーフティーネット保障制度等についてお知らせするとともに、昨年7月に行われた下北総合開発期成同盟会における平成30年度の青森県に対する重点要望活動において、原料確保が厳しい水産加工業への支援を要望したところです。

市といたしましては、水産加工業が地域経済を下支えしている重要性を十分認識しており、むつ市総合経営計画の施策である「商工業の振興」において地場産業の振興を図ることとしておりますので、市・県・国の金融支援制度の活用や新商品開発に係る支援制度などをきめ細かに情報提供するとともに、関係機関と連携を図りながら、水産加工業者の皆様を支えていく所存でありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） それでは、1項目めから順次再質問させていただきます。

まず、ジオパークでございますが、8月には東北ジオパークフォーラムが開催されることは認識しております。そのほか先ほどオンリーワンのプログラムを、ということを申し上げました。川内地域におきましては、ホタテの特産地でありますので、子供たちが沿岸域を勉強、川内川も県条例の指定を受けております、青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の指定を。大畑川は第1号で受けましたが、その後川内川も受けております。川内はホタテの生産地ということで、先ほど申し上げました畠山重篤氏、カキ養殖漁業者の方と同じように、そういったことを勉強することはとてもいいことだと思います。

私が今申し上げているのは、あと一步踏み込んだプログラムを申し上げたいと思います。海洋研究開発機構むつ研究所からご協力いただき、今も

協力いただいているわけですが、森、川、海、里の連環学というのが10年ほど前から議論されるようになっております。それぞれ森は森、森と汽水域までの関係としてはさまざまな方が研究発表などされておりますが、やはりそれをここにあります深海まで引き込んでいく、そして蒸発した水がまた雨となって森に降りそそぎ、その水が吹き出て、そしてまた川になってというようなこの水の循環を、全ての循環を通した生態学というものの研究施設のプログラムをつくりたいなと思っております。

研究者を招聘し、シンポジウムを開催してはどうかと思えます。例えば木野部地域にあります下北自然の家を背景とした黒森山では川の始まり、斜面から水が吹き出ている川の始まりを確認することができます。その沢筋は、小出川に合流し、ジオサイトであるちぢり浜の南側海岸に吹き出ております。

明治時代、マグロの万本漁が続いたことから、八大龍王の巨大な記念碑が建てられております。コンパクトなフィールドの中でプランクトンからマグロまでの生態系の食物連鎖と漁業の歴史を学ぶことができます。また、ちぢり浜周辺には、そのほか大赤川と小赤川と、鉄分を含んでいると見られる2本の川があります。これまで延々と漁業が引き継がれてきたフィールドと思えます。

下北自然の家や海洋研究開発機構むつ研究所と連携をとり、学術的なデータを蓄積し、水の循環と生態系を学ぶ場として成長させていく考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ご質問は、水の循環のプログラムをこれからつくったらどうかと、それが下北ジオパークにとって必要なものではないかということよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○市長（宮下宗一郎） はい、わかりました。お答えいたします。

まず、下北ジオパークの取り組みに関しては、住民が主導してやっていただいているということで、さまざまな方々からさまざまなご提案をいただいて、その中で新しいプログラムをつくっていくということがやはり前提になっていると思えます。

今回ご提案いただいた水の循環ということですが、私自身、「地域から森里川海のつながりの回復に取り組む首長の会」という全国の市町村長の会議の発起人ということで名を連ねております。これはどういう趣旨かといいますと、やはり日本列島、下北に限らず、古来地域ごとに特色ある豊かで美しい自然環境に恵まれていて、この森里川海のつながりがもたらす清浄な水や土壌、動植物の生息環境、豊富な自然資源、多様な衣食住文化、四季折々の美しい風景、こういうものに囲まれて、慎ましくも豊かな生活を送ってきたというのが、日本全体そういうことになっていると。

これを各地域がどのような形で政策にするのかということ、今現在こうした取り組みの中で研究中でございまして、この取り組みの結果をまっとうして、下北ジオパークのプログラムに取り入れるものなのか、あるいはその他の政策として水の循環ということ、これを政策に仕上げていくのかということについて見きわめていきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） ありがとうございます。市長がそういった「地域から森里川海のつながりの回復に取り組む首長の会」の役をしていらっしゃるということで安心しました、前にもお聞きしましたけれども。

ただ、ここの川の始まりを見るということは、川の始まりから河口までを確認するということは

なかなか難しい。私が提案しているのは、小さなもの、フィールドの中でも、何十年前かの水が吹き出てきて川になっていくという、そういったところを確認できる。そして、その河口、沖合がマグロの万本漁の大漁場であったということ、かつてです、これは明治時代ですが、そういったまた記念碑。歴史を学びながら、そこで、では現状がどう変わってきたのか、そして何が問題なのかというところで、環境問題にまた入っていくと思うのです。そういった中で、小さなフィールドの中で、大きな環境に取り組むことができるということで今提案してみました。

八大龍王の石碑とか、下北自然の家はもうごらんになったことがあると思いますけれども、ちぢり浜とかその周辺はごらんになったことがありますか、市長。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 見たことがあるのかという質問については、見たことはございます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） あそこにもちぢり浜のポットホールというのもありまして、海洋研究開発機構むつ研究所でも何年かかけて調査している部分もありますので、ぜひそのところをつなげていただきたいなと思います。森川海里の連環学ということで、そこをつなげた研究ということ。また、これが一連の形で発表されているということは、先般GODACに行ってちょっと調査してみましたけれども、部分的な研究はされていますけれども、連環したものとしてはまだ確立されていないということです。ぜひここをフィールドにしてやっていただきたいと思います。これはここで終わります。

次の質問に移ります。2点目の大畑町さけ・ますふ化場ですけれども、平成26年にボーリング調査したということですね。東日本大震災から7年

がたちまして、実は震災前、1年前に私釜石港から沿岸域をずっと車で地元まで北上してきました。そのときに、魚市場は全て、ほとんどと言っばいいくらい、今の旧大畑町魚市場のように老朽化した魚市場でありました。

その後震災が起きまして、震災直後はもちろん被災者の多さと災害の大きさにとても不安でいっぱいなわけですが、老朽化した東日本の魚市場は皆国家戦略のもと、衛生管理の行き届いた最新設備によって整備されてくるということをぞっと思いました。そして、そのとき私たちの市場は大刀打ちできるのだろうかという思いから、前市長に訴えてきました。

大畑庁舎を中心とした産地協議会が組織されて、ことし4月開場にこぎ着けたわけですが、ふ化場についてもやはり大畑町漁協に情報提供し、学習会や研究会を開催し、ふ化事業について理解を深める、そういった協議会なり、方向性を、方向性は先ほどの答弁で出ているということでしたが、協議会というようなものをつくるという考えはないでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 既にむつ市大畑地区さけます産地協議会というものは組織されてございます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 私のちょっと情報不足でした。余り動きが見られませんで、ないのかなと、消えてしまったのかなというふうに思っていましたので、その組織を十分に活性化して、魚市場も一段落したところがございますので、ふ化場建設に向けて頑張っていたいただきたいと思います。もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 頑張っていたきたいというよりは、まずそういったニーズそのものがある

のかということと、それから当然私どもが建設して私どもが事業をするわけではありませんので、事業主体となる方々の、あるいは要望ですとか、そういう強いニーズがなければ、まずスタート切れないわけですから、そのことは議員も十分承知していただけると存じ上げます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） それは、私もわかっております。ですけれども、市長もよく、先ほどの7番目の項目ですか、市民協働のまちづくりとかそういった目標を掲げているわけですが、私ども、「稼げるまち」とかというお言葉をお使いになるわけですが、どこにやっぱり集中するかということです。今回私は、稼げるまちというのは、外貨を稼げるまちというふうに認識していますので、そういった生産業とか1次産業とか、外に商品を買っていけると。少ない資源をどんなに売り込んでも限界があるわけですから、やっぱり資源をふやしていくという観点から質問いたしております。

その点で、これから先を見越してといいますと、もう養殖事業、すごく活発になっております。ですから、逆に放流ではなくて、次には、今度は養殖のための稚魚の飼育ということも考える必要があらうかと思っております、次の時代は。ですから、やはりそういうことも視野に入れた動きというのをしていただきたいと思っております。ご答弁がなければよろしいです。ありますか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほどの私の答弁、また若干繰り返しになるのですが、ちょっとすれ違っているのが、そういうことをやったらいいのではないかという話をしていますよね、今、濱田議員。私は、そういうことをやる前提は、そういうことをやる方々がいて、そういうニーズあって、初めて成立する議論ではないかということをお申し

上げているわけです。

もとより我々が稼げる地域を目指すということの中でいけば、前回議会に提案させていただいた「むつ市のうまいは日本一推進条例」の中でも地産外商ということはどうなっているわけですから、当然我々の地域で生産されたものを我々の地域外でしっかりと高い値段で売って稼いでいくということは当然のことです。その議論の大前提が、そういう生産者の方々がいるのかどうか、そしてその方々がそういう事業をやりたいのかどうか、そのことが大前提になっているということをお私繰り返して述べていまして、そのことについては十分に認識を共有させていただいていると考えております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 生産者、事業主体の方から要請があれば、そういった支援はいつでも準備があるというふうに理解いたしました。

次に、3点目の農業施策についてお伺いいたします。一番の問題点というのは、やはりリーダーの育成が鍵ではないかと思っております。新規就農者に対する支援制度の広報といいますか、それは大々的にするべきではないかなと思っております。広報紙やホームページ等で広報状況はどのようになっているのか、また地域内外の方がむつ市で農業につきたいと思うとき、どんな形で制度を知ることができるのか、お知らせください。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えします。

農業は、やはりやられる方が農業に強い意欲を持つということによっていただいているというものと理解しておりますので、広報紙というような形で農業をやられる方を募集するというのは、一般的に広く広報の役割、市民の皆様にお知らせするというものに若干なじまないのかなというふうに思っておりますが、市といたしましては、農

林畜産振興課のところにきちんと窓口を置きまして、新規就農の方の相談等に対応しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 窓口で対応するというのですが、なかなかちょっと。その気持ちはわかります。やはり農業は中途半端な気持ちでできるものではありませんので、本当にやりたい方はいろいろな情報を集めに行くということはあると思います。

ただ、やはり情報はもっと公開されるべきではないかなと思うのです。転職したいなと思っている方が、全くゼロから始めるのであればなかなか厳しいけれども、そういった支援制度があるのならやってみようかなという方もいらっしゃると思います。ですから、やっぱりちゃんと広報紙、そういうものに1年に1度でもよろしいですから、ホームページ等においても農業に対してはこういう支援体制がありますよということをお知らせしてほしいと思いますが、どうでしょう、部長。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 既にホームページで公開をさせていただいております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 失礼いたしました。最近何度か若い方に農業について聞かれることが多いものですので、こういう質問をしてみました。

（「すぐ窓口案内します」の声あり）

○15番（濱田栄子） はい、わかりました。

次に、4点目の再質問をさせていただきます。魚種、漁獲量の急激な変化ということで、本当に加工屋さんも困っていらっしゃると思います。

（「漁師も困ってら」の声あり）

○15番（濱田栄子） もちろん漁師さんも困っております。ただ、揚がった魚を少しでも高く売りたい

いというのが漁師さんであり、そしてまた、そのためにはやっぱり地元の受け入れ態勢。数が多いと中央市場へ、イカのように送ることもできるのですけれども、ちょっとトラックにも中途半端だと、どうしても値段がなかなかとりにくいという場合もあります。

それで、急激な変化で水産加工の受け入れ態勢の対応が難しいというのは皆さんも言わなくてもわかると思います。イカの加工を設備していたのに違う魚がどっと来ても、すぐそれに対応できない。そして、また次に対応しても、魚が来ないと。本当に困った事情でございます。

例えばどんなときでももしも対応できるということが、どんなときでもとは言いませんけれども、そういうことができたらすごくいいなと思います。ということは、不定期に水揚げされた魚を凍結して、一定量が確保できた状態で加工するという、それができるとしたら、もしかしたら缶詰工場等の設備なんかはどうかなと思っております。

今どちらかというと、八戸のほうに委託してつくってもらっているというところで、すごくコストが高くて、地元産であっても高い価格しかつけられないということが今ちょっと大変な状況でないかなと思いますので、そういった缶詰工場の設備等も、例えばあいている公共施設等を利用して、もちろんこれも業者さんたちのニーズをしっかりと煮詰めた形ですけれども、できないかどうかということを提案したいと思います。

例えばここで絶対却下してしまうのか、それともちょっと進めてみるのかという問題は、缶詰は例えば残ったとしても、売り先は、まず第一はふるさと納税の返礼品とか、それから介護食としても活用できます。骨までしっかりとやわらかくなっていますから。それから、災害時の非常食としても活用できます。地産地消になりますので、公共施設を利用してそういった缶詰工場等の、もちろ

んまた市長にすぐ、事業主体は自分ではないと言われそうですけれども、やっぱりそういった加工関係者と協議するという、それ市民協働のまちづくりですよ。

(「違う」の声あり)

○15番(濱田栄子) そういった形でできないかどうか質問します。

○議長(白井二郎) 市長。

(「ここで怒る」の声あり)

○市長(宮下宗一郎) いや、きょうは大丈夫です。ご質問ですけれども、缶詰工場とか、そういうのをあいている公共施設でもってやったらどうかと、そういう事業者と協力していったらどうかということでもありますけれども、お答えといたしましては、そういう方々がいたらいいですねと私も思いましたということで答弁をさせていただきます。

○議長(白井二郎) 15番。

○15番(濱田栄子) きょう4点質問して、1点はジオパーク、そして2点、3点、4点目は全て資源をふやすことと、それに付加価値をつけるということで質問してみました。どんなに売りをかけたとしても、商品に限界があっては、その先は伸びません。だからやっぱり地域の資源をふやすという観点で、そして今私がこまいところまでお話ししたのは、業者さんたちが今もう経営が厳しい状態で、なかなか新たな発想とまではいけないという部分があるのではないかなと思います。ですから、そういう形で行政がさまざまな情報提供や知恵をお貸しして、そして事業を進めていくということをしていただきたいなと声なき声を声にしてみました。

ということで、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(白井二郎) これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長(白井二郎) 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月16日及び17日は休日のため休会とし、6月18日は横垣成年議員、菊池光弘議員、佐賀英生議員、中村正志議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時30分 散会